

消防だより

花火は安全に楽しみましょう

夏の風物詩の一つである花火。危険を認識し、安全に楽しみましょう。

〈花火をするときの注意点〉

- 水バケツを用意するなど、消火の準備をしましょう
- 強風時は、花火遊びはやめましょう
- 衣服に火がつかないように注意しましょう
- 燃えやすいものがある場所での花火遊びはやめましょう
- 花火の火が完全に消えたことを確認してから処分しましょう

問 北消防署 ☎06-6372-0119

鍵をかけていますか？

大切な自転車

大阪で最も多い犯罪は自転車の盗難です。令和5年中の府内での被害件数は25,195件。約半数は鍵をかけていない状態で被害にあっています。駐輪する際は短時間であっても必ず鍵をかけましょう。また、盗難予防と被害の早期回復のためにも、自転車防犯登録を行いましょう。

- フリマアプリなどを利用した自転車譲渡に関わるトラブルが増えています

譲渡前に防犯登録は抹消済みか、譲渡証明書があるかを確認しましょう。

問 大阪府自転車商防犯協会 ☎06-6629-0750



詳細は大阪府自転車商防犯協会ホームページ▲

自動車安全運転講習

無料

運転される皆様は今一度、交通ルールの確認をお願いします。

日程	場所
① 9/2(月)	西天満地域福祉センター
② 9/3(火)	滝川公園地域集会所
③ 9/4(水)	堂島地域集会所
④ 9/5(木)	堀川地域集会所
⑤ 8/28(水)	北区民センター
⑥ 9/5(木)	菅北福祉会館
⑦ 9/11(水)	曾根崎警察署
⑧ 9/3(火)	大淀コミュニティセンター
⑨ 9/11(水)	大淀コミュニティセンター

問 全て18:30~19:30(受付18:00~) 【定員】各30名(当日先着順)

- 問 ①~④天満警察署 ☎06-6363-1234
- ⑤~⑦曾根崎警察署 ☎06-6315-1234
- ⑧・⑨大淀警察署 ☎06-6376-1234

令和6年度 災害ボランティアセンター 運営支援者養成講座

無料 要申込

問 9/28(土)9:00~16:30(受付8:50~) 場 北区在宅サービスセンター4階会議室(神山町15-11)

【対象】災害ボランティアセンター運営支援者として事前登録が可能な方 【講師】伊永勉氏(ADI災害研究所)ほか 【定員】24名(多数抽選) ※当選者のみ連絡 【申込】8/28(水)17:00まで電話・FAX・メール・来館にて受付

※FAX・メールには住所・氏名・年齢・電話番号・災害ボランティア経験の有無・災害ボランティアセンター運営経験の有無を明記

問 北区社会福祉協議会 ☎06-6313-5566 ☎06-6313-2921 kitamail@osaka-kitakusyakyou.com



区政会議を開催しました

6/28に「北区運営方針自己評価について」を議題に第45回北区区政会議を開催しました。当日は13名の委員が出席し、活発に意見が交わされました。「地域の居場所づくり、防災」などについて、いただきました様々な意見は、今後の区政運営に活かしてまいります。会議資料等は北区ホームページでご確認ください。

問 政策推進課 HPIはこちら▶ ☎06-6313-9547 ☎06-6362-3821

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出

国民健康保険料の計算及び軽減判定のため、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません。前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付していますので、必ず提出してください。

問 保険年金課 ☎06-6313-9956 ☎06-6362-3822

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、自営業の方々とそのご家族などが国民年金とセットで加入して、掛金の税優遇を受けながら積み立て、老後に国民年金に上乗せの年金を受けられる、公的な個人年金です。

【対象者】●20歳以上60歳未満で国民年金に加入されている方 ●国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方や海外にお住まいの方 詳細は大阪市ホームページ▶

問 全国国民年金基金近畿支部 ☎0120-65-4192

令和6年度個人市・府民税・森林環境税(普通徴収) 第2期分の納期限は9/2(月)

市税の納付には口座振替・自動払込を是非ご利用ください。スマートフォン決済アプリ(各種Payなど)、クレジットカードによる納付も可能です。

問 梅田市税事務所 市民税等グループ 納付方法などの詳細は大阪市ホームページ▶ ☎06-4797-2953

働く女性・働きたい女性のための相談会

無料 要申込

就活、家庭と仕事の両立、副業やフリーランス、職業訓練、心の悩みなどを複数の専門機関へ一度に相談できます。※WEB相談可

問 9/7(土)10:30~16:30 場 ドーンセンター(中央区大手前1-3-49) 【対象】女性の方 【定員】25名(申込先着順) 【申込】9/5(木)までホームページにて受付 HPIはこちら▶



特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届・現況届の提出

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等を受給されている方は、令和6年8月分以降の支給要件を確認するため、所得状況届及び現況届の提出が必要です。期間を過ぎて提出された場合や提出がない場合、手当の支給が遅れたり受給権が消滅することがありますので、必ず期間内に提出してください。【提出期間】8/9(金)~9/11(水)(土日祝を除く) ※児童扶養手当の現況届は3面へ

問 福祉課 ☎06-6313-9857 ☎06-6313-9905

精神科医師による精神保健福祉相談

無料 予約制

こころの変調に気付いたら専門家に相談してみませんか? ※ご家族や支援者からの相談も可

問 8/21(水)・23(金)・9/6(金) 14:00~16:00 場 北区保健福祉センター相談室(北区役所内) 問 健康課(1階12番窓口) ☎06-6313-9968 ☎06-6362-1099

うつ病の家族教室

無料 要申込

問 9/14(土)・28(土)14:00~16:00 場 大阪市こころの健康センター(都島区中野町5-15-21) 【内容】精神科医による講演、家族交流会 【対象】市内在住で、うつ病と診断されている方のご家族 【定員】20名(申込先着順) 【申込】8/23(金)まで電話・窓口にて受付 問 健康課(1階12番窓口) ☎06-6313-9968 ☎06-6362-1099

男性のための食育教室

要申込

~減塩生活ははじめませんか~ 問 9/5(木)10:00~13:00 場 北区保健福祉センター2階健康増進室・栄養指導室(北区役所内) 【内容】お話と調理実習 【対象】区内在住の男性 【講師】北区保健福祉センター管理栄養士 【定員】15名(申込先着順) ¥600円 【申込】8/8(木)~電話・窓口にて受付 【共催】北区食生活改善推進員協議会 問 健康課(1階11番窓口) ☎06-6313-9882 ☎06-6362-1099

認知症サポーター養成講座

無料

要申込

問 8/21(水)14:00~15:30 場 北区在宅サービスセンター(神山町15-11) 【対象】区内在住・在勤・在学の方 【定員】20名(申込先着順) 【申込】8/16(金)まで電話・FAX・メール・ホームページにて受付 ※FAXには住所・氏名・電話番号を明記 【主催】キャラバン・メイト連絡会 HPIはこちら▶ 問 北区社会福祉協議会 ☎06-6313-5566 ☎06-6313-2921 kitamail@osaka-kitakusyakyou.com



パラスポーツ展開催

無料

8/28(水)に開幕するパリアリンピック。どんな競技があるの? パネル展示のほか、競技に使われる車いすなども展示します。 問 8/13(火)~16(金) 場 北区役所1階区民交流プラザ 問 福祉課 ☎06-6313-9857

うめだシニアDAY シニアセミナー

無料 要申込

問 8/21(水)15:00~16:10 場 ハローワーク梅田セミナールーム(梅田1-2-2 16階) 【内容】「高齢者をめぐる労働市場や仕事の探し方と応募」、「60歳からの収入について」など 【対象】60歳以上の方 【定員】30名(申込先着順) 【申込】8/19(月)まで来館にて受付(電話申込不可) 問 ハローワーク梅田 専門援助第1部門 ☎06-6344-8609(部門コード47#)

阿波おどりサークル受講生募集

要申込

問 9/28・10/26・11/30・12/21・1/25・2/22・3/29(いずれも土曜日) 17:30~19:30(全7回) 場 大淀コミュニティセンター(本庄東3-8-2) 【講師】廣田秀夫氏(大阪天水連連長) 【定員】100名(多数抽選) ¥3,500円(全7回分) ※小学生以下無料 【申込】9/15(日)まで電話・FAX・来館にて受付 ※FAXには住所・氏名・生年月日・電話番号を明記 問 大淀コミュニティセンター ☎06-6372-0213 ☎06-6371-0107

「将棋広場」で楽しく活動しませんか

無料

初心者の方でも気軽にお越し下さい。 問 月~土曜日13:00~17:00(日祝・年末年始を除く) 場 大淀老人福祉センター(本庄東1-24-11) 【対象】市内在住で60歳以上の方 問 大淀老人福祉センター ☎06-6374-0873 ☎06-6374-0815 4面へ続く▶

※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。

広告